

追 加

企画県土警察常任委員会資料

(平成21年12月14日)

- 1 大橋川改修事業に関する最近の状況について【河川課】 1ページ
- 2 日吉津海岸における漁船事故について【河川課】 5ページ

県 土 整 備 部

大橋川改修事業に関する最近の状況について

平成21年12月14日
政策企画総室・河川課

- 1 島根県から平成21年11月19日付けで協議のあった大橋川改修事業の実施について、同日付で、本県から米子市及び境港市に意見照会していたところ、次のとおり両市から回答がありました。

・境港市回答（12月5日）……………資料1

・米子市回答（12月11日）……………資料2

- 2 12月13日、知事及び米子・境港両市長による3者会談を行い、大橋川改修事業の対処方針について協議し、島根県へ申し入れる事項を次のとおりとりまとめました。

・鳥取県の回答に当たっての島根県へ申し入れる項目について…資料3



資料

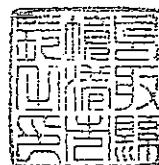
1

受 境 管 第 546号

平成21年12月5日

鳥取県知事 平井伸治 様

境港市長 中村 勝治



斐伊川水系大橋川改修事業の実施について（回答）

平成21年11月19日付第200900133821号で照会のあった標記のことについて、以下の意見を付して同意します。

記

- 1 本市が平成21年4月15日に、鳥取県を通じて行った国土交通省への要望に対し、平成21年6月5日付国土交通省の回答内容が誠実に守られること。
- 2 大橋川改修事業については、中海護岸整備の進捗と整合を図り、中海の暫定堤防高及び境水道の護岸整備が完成してから、大橋川の浚渫、掘削事業に着手されたい。
- 3 渡漁港の整備をはじめとする中海護岸整備に関連し、本市が事業主体となって行う道路整備事業等について、国はもとより鳥取県も積極的な支援を行っていただきたい。
- 4 境水道の護岸についても、中海護岸と同様、国土交通省が治水計画上必要な整備を行うほか、内水対策についても積極的な支援を行っていただきたい。
- 5 近年、局地的な豪雨の頻発など、従来のデータからは予測し得なかった気象現象が発生している。治水計画上の基礎数値等に変動が生じる場合には、適時に治水計画に反映されたい。



発米總政第156号
平成21年12月11日

鳥取県知事 平井 伸治 様

米子市長 野坂 康夫

斐伊川水系大橋川改修事業の実施について（回答）

平成21年11月19日付け第200900133821号で照会のあった標記のことについては、以下の意見を付して同意します。

記

- 1 米子市が平成21年9月28日付けで鳥取県を通じて国土交通省に対して要望し、同年10月13日付けで国土交通省から回答のあった内容が誠実に履行されること。
- 2 米子市が平成21年9月28日付けで鳥取県に要望し、同年10月19日付けで鳥取県から回答のあった内容が誠実に履行されること。
- 3 鳥取県及び米子市は、前項の回答における「中海の水質に関する事項」中、「中海全域の水質に対し継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を講じる必要が生じた場合には、速やかに協議会において協議し、適切な対策について検討する。」とされていることについては、将来の新たな対策として大海崎堤防の開削も含まれることを双方認識すること。
- 4 弓ヶ浜半島における農地の排水不良を協議検討する場でもある「中海及び沿岸域の水に関する諸問題を検討する協議会」の設置及び定期開催を国に要請すること。

H21.12.13 鳥取県知事及び米子・境港両市長 3者会談資料

「斐伊川水系大橋川改修事業の実施」にかかる鳥取県の回答に当たっての
島根県へ申し入れる項目について

○ 両県が国に求めていくこと

- ・中海護岸整備の確実な実施と大橋川改修事業との整合（工程表に沿った整備）
- ・モニタリング（水質・流動など）の継続的な実施と公表
- ・中海護岸及び境水道の護岸の整備など国に要望した事項に対する回答内容の確実な履行
- ・中海とその沿岸域の水に関する諸問題について検討する協議会（国、両県、沿岸市町）の設置

○両県及び国で取り組むこと

- ・モニタリングの継続的な実施と水質改善の取組
- ・新たな水質改善策の必要が生じた場合、協議会で将来的な大海崎堤の開削も含め幅広く適切な対策を協議検討

日吉津海岸における漁船事故について

平成21年12月14日
河川課

12月9日（水）午前6時ごろ、西伯郡日吉津村日吉津の日吉津海岸船溜まりに帰港中の漁船から船長が転落し、死亡する事故が発生しました。事故の概要等は以下のとおりです。

1 事故の概要

(1) 日 時

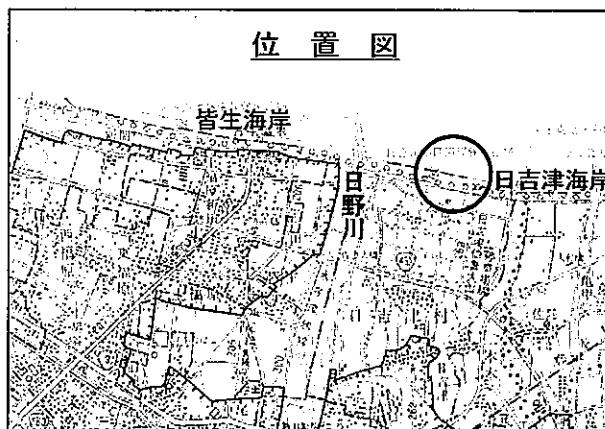
平成21年12月9日（水）午前6時ごろ

(2) 場 所

日吉津海岸の船溜まり（日吉津村管理）付近
(日野川河口から約1km東側)

(3) 事故発生状況（境海上保安部情報）

- ・漁船の船長（他の乗船者なし）が、帰港中に船溜まり付近において漁船から転落し流された。
- ・原因は、追波を受けたことにより、船長がバランスを崩したためであるとのこと。
なお、当日の天候は晴れで波も高くなかった。
- ・船長は、午前6時20分ごろ近くの波打ち際で救助されたが、午前7時35分に搬送先の病院で死亡が確認された。



打ち上げられた漁船

